

気持ちの切替えが苦手な幼児に対して、関係諸機関が連携し、視覚的な支援等を行うことで幼児が落ち着いてきた事例

1. 事例の概要

A児は、B幼稚園の4歳児学級に在籍する幼児である。本件は、A児が、B幼稚園のあるC市立総合教育センターの相談を活用し、特別支援教育担当教員と学級担任の連携のもと支援を受け、園生活を送っている事例である。

A児は、幼稚園入園に当たり、保護者から、気持ちの切替えや感情のコントロールが難しく、個別の支援が必要である旨の申し出があったため、C市教育支援委員会での検討を経て支援に至っている。

入園当初は、自分の思いが通らないと他の園児や教員をたたいたり、物を投げたりすることがあった。また、初めて経験することに不安を覚え、行事の前などはなかなか教室に入れないこともあった。

A児の学級担任、特別支援教育担当教員、保護者が、C市立総合教育センターで実施している医療相談を利用し、A児の実態や支援の方法について共通理解をする場を設けた。幼稚園では、特別支援教育担当教員が学級担任と連携して、A児に他の園児の気持ちや場の状況を伝えたり、視覚的な支援を行ったりするなどの合理的配慮を提供することにより、A児が感情をコントロールできる様子がみられるようになってきている。

キーワード 視覚支援、気持ちの切替え、感情のコントロール

2. 幼児児童生徒の実態

A児は、B幼稚園の4歳児学級に在籍している。

A児は、気持ちの切替えやコントロールが難しく、片づけの時間になっても遊びがやめられず、活動の終わりを提示する教員を叩いたり、物を投げたりする。他の園児にも自分の気持ちをうまく伝えられず、自分の欲しい物を無理やり取ってしまったり、自分の思うとおりにならないと叩いたり、暴言を吐いたりすることもあった。また、初めて経験することに不安を覚え、なかなか教室に入らなったり、教員に一方的に話し続けたりする様子もみられる。

週2日、B幼稚園の特別支援教育担当教員がA児の在籍する学級に入り、A児の実態に応じた個別の支援を行っている。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- C市は、連携協議会を設置し、学校・園、医療、福祉等の関係機関によるネットワーク作りを進め、長期的かつ教育的な視点からの一貫した支援体制の整備を図っている。【基礎1】
- C市の公立幼稚園や認定こども園では、各園1名の特別支援教育コーディネーター及び2名の特別支援教育担当者が指名されている。【基礎2】
- C市では、公立幼稚園・認定こども園で支援が必要な幼児の個別の教育支援計画の作成を進めている。また、入園時にA児の保護者自ら作成したサポートブックに書かれた支援の方法を参考にして、支援や成長の様子を書き加えて、個別の教育支援計画を作成している。【基礎3】
- C市の公立幼稚園や認定こども園の特別支援教育の拠点園では、特別な支援が必要な幼児の興味・関心に応じた遊具や教材を用意し、それらの一覧をファイルにしている（写真1）。拠点園以外の園でも必要に応じて、それらの教材を使うことができる。【基礎4】



写真1 教材一覧ファイル

- B 幼稚園では、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境整備を心掛け、様々な視覚支援を工夫している（写真2）。【基礎5】
- C 市の公立幼稚園や認定こども園の特別支援教育の拠点園である B 幼稚園では、特別支援教育担当教員が中心となり、保育補助員と協力して月1回から2回、保育終了後に、特別な支援が必要な幼児に対して小集団指導を行っている。【基礎7】



写真2 配布物の有無を視覚的に示す掲示

4. 合意形成のプロセス

A児の発達について気になった保護者が、C市の指定特定相談支援事業者や指定障害児相談支援事業者に相談し、児童発達支援事業D園において、早期の療育を開始した。D園に2年間通園した後、C市の児童センターでの1年間共同保育に週3回参加し、B幼稚園への入園となった。

入園前の面接時に保護者から、気持ちをコントロールできるようになるために個別の支援をして欲しいとの申出があった。これを受けて、A児の行動を観察し、支援の必要性を確認しC市の教育支援委員会での検討を経て、現在の支援に至っている。

5. 合理的配慮の実践

- A児の座席を教員の指示が聞けるような位置に設定し、個別の声かけができるようにしている。【合理①-1-1】
- 朝、登園してきてもなかなか教室に入れず、身支度や持ち物の整理などの活動に取り組めないときのために、A児がすべき活動を分かりやすくイラストカードで示している。【合理①-1-1】
- 上靴の左右を分かりやすくするため、保護者と話し合い、靴の内側にA児の好きなキャラクターの絵を描き、それを合わせると左右が間違えないような工夫をしている。【合理①-1-1】
- イラストカードを用いてトイレに行くための意識付けをしたり、声のボリュームカードを用いて声の調整をしたりするなどして、視覚的な支援を行っている。【合理①-1-1】
- タイムタイマーを用いて、活動の終了時間を示している。【合理①-1-2】
- 1日の流れをイラストで示し、日課の変更について伝えている。【合理①-2-1】
- A児を叱るときには、A児がとった行動のみを叱り、その理由を聞いたりしないようにしている。【合理①-2-3】
- C市立総合教育センターの医療相談では、A児の行動の意味、支援の方法について、保護者、学級担任、特別支援教育担当教員が、医師からの専門的な助言を受け、保護者と幼稚園でA児について共通理解し、支援を行っている。【合理②-1】
- 特別支援教育担当教員が特別支援教育に関する情報などを園のたよりに掲載し、理解・啓発を図っている。【合理②-2】

6. 本事例の成果と課題

園生活の中で、他の園児の気持ちや場の状況、その場での適切な言葉の使い方を伝えたり、様々な視覚支援を工夫したりすることで、気持ちを切り替えたり、感情をコントロールしたりする様子がみられた。また、気持ちが切替えられないときでも、叩くなどの行動をとらず、我慢する様子もみられた。

また、A児への合理的配慮を考えていくことが、B幼稚園の基礎的環境整備が充実していくことにもつながっている。基礎的環境整備が充実することで、他の園児にとっても自分で考えて行動できる環境が整うことになり、A児だけでなく他の園児の成長にもつながっている。

今後も教職員の特別支援教育についての専門性を高め、一人一人の幼児にとって必要な合理的配慮を提供していくことが課題である。